

一般事業主行動計画

職員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境を整備を行うため、次の行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成26年12月1日～平成28年11月30日までの 2年間

2. 内容

目標1：地域の子どもの施設見学及びインターシップの受入を継続し介護の魅力楽しさを理解して頂き、将来の人材として雇用環境を整備する。

対策1) 平成26年12月1日から

- ・受入体制について再検討

2) 平成27年2月1日から

- ・受入を行う職員への説明及び体制作り

3) 平成27年3月1日から

- ・関係行政機関、学校との連携

4) 平成27年6月1日から

- ・施設見学及びインターシップの受入開始